

真宗大谷派 笠松別院

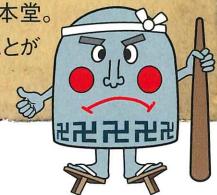
藏露座



上の写真は1969(昭和44)年頃の笠松保育園の園児たち。

背後は1974(昭和49)年に焼けてしまった別院本堂。

この本堂の壇を一体、何人の園児が仰ぎ見ることが
できたのだろうか……。



年間行事 1月1日 修正会法要

3月 春季彼岸会兼永代経法要

9月 秋季彼岸会兼永代経法要

12月 別院報恩講

大谷婦人会報恩講

アクセス



●JR「岐阜駅」下車、名鉄「岐阜駅」から竹鼻線で「西笠松駅」下車、徒歩5分

●東海道新幹線「岐阜羽島駅」下車、名鉄「新羽島駅」から竹鼻線で20分「西笠松駅」下車、徒歩5分

〒501-6075 岐阜県羽島郡笠松町西宮町42番地

tel.058-387-2947 fax.058-387-0599 2014.10(2)600

笠松は木曽川右岸にあり、岐阜から加納を経て尾張国熱田（名古屋）に至る脇街道が通り、通称も御鮎街道といい、岐阜から名古屋への近道としての利用度が高く、木曽川流域の最大の港としても栄えた交通の要衝であつた。

江戸幕府は1662（寛文2）年、ここに陣屋を置き、美濃の天領を治めた。寛政年間（1789～1801年）頃から近郷で綿業が盛んとなり、天保年間（1830～44年）には美濃縞織の生産と流通の拠点となつた。

このように、笠松は陸海（河）交通の要地、経済の拠点、政治の中心地として栄えてきた。

そもそもこの地は、1586（天正14）年の木



曾川の氾濫後に拓かれた村と伝える。それ以前は尾張国葉栗郡であったが、以後は美濃国（みのくに）に属した。開発には宝江村（旧・穂積町、現・瑞穂市）の者があたり、三ツ屋村（現・大垣市）などの真宗門徒が多く移住したという。

西本願寺では、19代本如上人が文政年間（1818～30年）に江戸下向の際、休息する同派の寺院がなかつたため、1837（天保8）年に門徒が坊舎を建て（西本願寺笠松別院の濫觴）、1846（弘化3）年に現在地（柳原町）に移転した。



これに対し、東本願寺では、元和年間（1615～24年）に移転して来た上本町の法伝寺が、宗主の江戸下向と上洛の際に渡船を待つ休息所と定められていた。

先のような西本願寺の動きを受け、当地の東本願寺門徒からも会所建設の動きが起こり、1831（天保2）年に着工して

1839（天保10）年

4月に一宇を建立した。これが東本願寺
笠松別院の始まりで、20代達如上人^{たつがよしょうじん}の
時代である。当時の門信徒は80人
あまりであったと伝える。その後、
東本願寺掛所^{かけじょ}と呼称を改め、さ
らに1876(明治9)年から笠松
別院と称している。

1891(明治24)年10月28日、濃尾

大地震によって、大垣・竹鼻別院など
と同様に諸堂倒壊という大被害を
蒙った。その後1923(大正12)年に、門信徒は
力を併せて諸堂を建立した。間口11間に奥行
9間の本堂、5間に9間3尺の庫裡、山門・接
見所・御殿・太鼓樓・經藏(写真右下)などを

950坪の境内地に再建し、旧に
も増して教化・聞法の中心として
門信徒の崇敬^{すうけい}を集めめた。
また、1973(昭和48)年10月に
は、本堂・山門などを修復し、宗
祖親鸞聖人七百回御遠忌法要
^{ごんしき}を厳修^{すうけい}している。

しかし、翌1974(昭和49)年
4月3日、失火によって基壇のみ
を残して本堂は焼失した。現在

は輪番所・山門・經堂・鐘樓に往時を偲ぶのみ
である。本堂再建の願いを持つものの、崇敬寺
院と門徒数も少なく、近年の社会状況下にお

いて再建は困難を極めている。



庫裡の北側に御殿と
呼ばれる座敷がある。

これは1878(明治11)
年に明治天皇の行幸が

あつた際、柳原の木曾川

沿岸に笠松輪番が発起

して休憩所を建てたゆ

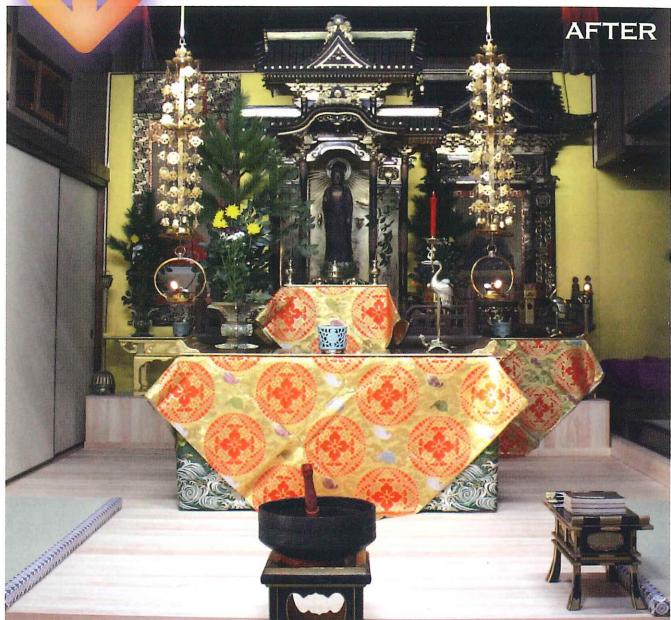
かりの建物で、別院境

内地に移転されているものである。震災で倒壊
したが、廃棄を惜しんで復元されており、別院
で最古の建造物である。境内左手には、昭和初期
よりの伝統を有する笠松保育園があり、輪
番が園長を兼任している。





須彌壇も宮殿もなく、ベニヤ板で作られた台の上に鎮座されている。※1



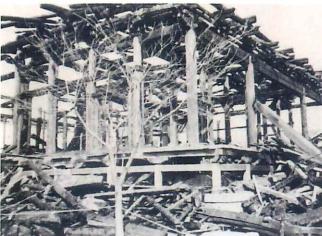
※1 2014(平成26)年、岐阜教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要を厳修するにあたり、仮本堂の整備に苦慮している中、中越地震により解散された新潟県のご寺院より仏具寄贈の申し入れがありました。そこで、この尊いご厚情により、宮殿・須彌壇・宗祖厨子をはじめ仏具一式を当別院へお迎えいたしました。

—笠松別院ものがたり—

本堂なき別院



本堂跡基壇。面積は大幅に縮小されている。



1974(昭和49)年4月3日



1973(昭和48)年10月
宗祖親鸞聖人七百回御遠忌法要

岐阜教区には、岐阜・笠松・竹鼻の3つの別院がある。その1つの笠松別院には、本堂がない事をご存知であろうか。1974(昭和49)年春、火災により本堂が焼失したのである。前年秋、本堂が修復され、御遠忌が厳修され、明けた年の事であった。

それ以来、本堂の再建はなされず、今は、延焼を免れた山門・経堂・鐘楼・庫裡、御殿と呼ばれる座敷のみがたたずんでいる。本堂なきあと御本尊は、"仮本堂"とされる御殿に安置されているが、

その本尊前の畳間は、白アリの害によるのか、多勢で歩くのがはばかられるような状態である。

庫裡には、昔ながらの広い台所、おとき場の他、数多くの部屋があるが、使われる部屋は一部で、あとは近年手が入れられていないため、傷みがひどく使用できない状態である。

修復の見込みもなされていないこのような状態であつても、輪番や関係者はそれでも何とかして守ろうとされている。その御苦労には、なみなみならぬものがある。このようない別院の現状を知る人が、教区にははたして何人いるのであろうか。



1969(昭和44)年頃の花まつり



奥田豊子先生近影

別院境内には、笠松保育園が併設されている。

1948(昭和23)年に開園された保育園は、本堂と密着していたと、1964(昭和39)年から保育士をされていた、奥田豊子先生は語られる。「本堂の広縁はいつも園児たちのあそび場でした。子ども報恩講」も本堂で行つたんだけど、寒くなつてね(笑)。でも本堂でやつたことは、心に大きく残っています。花まつりの時は、白い象を本堂から出して町中を曳いて歩いたのです。でもその象も本堂と一緒に焼けてしまつてからは、象をまた作る話もなくて…」と。

ち、まるで大きな大きなたき火のように赤々と燃えていた。あの時の光景は、今でも目に焼きついている……』と。

本堂が焼けて、その後始末がなされたあともそこには灰が残つていたそうである。

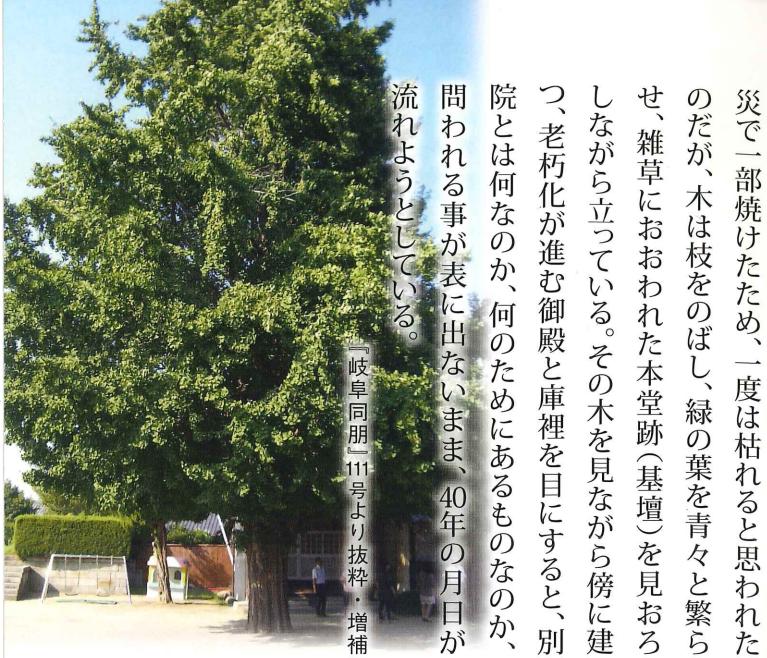
先輩の先生は、「園児たちに、『その灰の上には乗つてはいけない。灰の上を歩いてはいけない。』と思わず叫んでおられました。でも、敷地内の灰を見ていては、とても中に入れなかつた。何かもつたいないという気持ちがあつて」と当時の様子を思い起こさせていた。

さらに「火事があったのは4月3日深夜でした。夜中に電話がかかつてきて、『本堂が燃えている!』という知らせにびっくりして車でどんていった。その時目にしたのは、本堂は焼け落



火災にあったのは本堂のみで、保育園の園舎には類焼もなく、数日後には入園式が行なわれた。本堂焼失後は、本堂で行つていた行事は全て保育園の遊戯室で行われるようになつたのだが、「残念だと思った。本堂があれば…と、よく思つた。本堂がある頃は、『お寺の保育園』にきているという事を伝えることができていたが、焼けてからは、『お寺の保育園』という事が伝えにくくなつた」とも。

今は保育士という職から退かれている奥田先生だが、「本堂があつたらよかつたと今でも思つてゐる」と、静かでありながらもはつきりとした口調で発せられた。



1980(昭和55)年、園舎を新築するため、経堂をはじめとする境内の配置転換がなされ、その際、本堂跡（基壇）が縮小された。その境内に大きないちょうの木がある。この木も火

